

第104回新型コロナウイルス感染症対策本部会議録

1 開催日時

令和5年2月20日(月) 開会 午後3時30分 閉会 午後4時

2 開催場所

庁議室

3 出席者

市長(本部長)、副市長(副本部長)、教育長(副本部長)、企画部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、こども子育て部長、都市整備部長、消防長、教育部長、議会事務局長、監査委員事務局長【13名】

4 欠席者

【0名】

5 出席した事務局職員等

危機管理課長、危機管理課長補佐、危機管理係主査、秘書課長、人事課長、広報広聴課長、総務部主幹【7名】

6 議題等

愛知県「厳重警戒」の感染防止対策内容について
市の感染状況等について

7 会議の要旨

本部員	只今から、第104回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を始めます。
1 議題	
事務局	「愛知県「厳重警戒」の感染防止対策内容について」説明(資料1)
関係職員	今回のマスク着用に関する見直しでは、個人の判断に委ねることが基本となりますが、事業者が感染対策上または事業上の理由等により従業員にマスク着用を求めることは許容されるとなっております。現時点で、愛知県においては、職員に対するマスク着用の考え方は示されておらず、近隣市においては、対応は未定であるが、当面は現在の対応を継続するといった回答も確認しております。 こうしたことから、現段階においては、本市職員のマスク着用については、3月13日以降も庁舎内での執務中はマスク着用を継続する方向で考えております。また、5月8日から5類感染症に位置づけられますと、濃厚接触者や職務専念義務免除の取り扱いも変更となること

	<p>が想定されますので、国や県、近隣市町の動向を確認しながら、「尾張旭市役所における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の廃止を含めた見直しを改めて検討する必要があると認識しております。</p> <p>なお、3月13日以降の、市職員のマスク着用の考え方については別途通知を予定しております。</p>
関係職員	<p>公共施設の利用については業種別ガイドラインに沿って対応しておりますが、国から見直しの方向性は示されているものの、現在ガイドラインの見直しがなされていない状況です。基本的にはマスク着用は利用者の判断に委ねられることになるかと思いますが、ガイドライン見直しの状況も踏まえながら、各公共施設の対応に齟齬が生じないよう調整しながら対応していきます。</p>
本部員	<p>小中学校の卒業式については、卒業生及び教職員は式典全体を通してマスクを外すことを基本とし、保護者及び来賓についてはマスクの着用を基本とします。</p>
本部員	<p>保育園では、現在、園児はマスクを着用しておりませんので、卒園式についても、園児及び保育士はマスクを着用せず、保護者についてはマスク着用をお願いする予定です。</p>
本部員	<p>議会については、議会運営委員会において、マスクの着用と傍聴席の制限について議論する予定です。</p>
本部長	<p>随時、国・県の情報を収集し、迅速に対応してください。</p> <p>マスクの着用が自由になった場合、例えばホールなどでマスク着用の考え方の違いから攻撃的になる方もいらっしゃるかもしれない。そうした場合に、例えばゾーニングをするなど、どう対処するかを事前に話しあっておく必要もあるかと思っておりますので、検討していただければと思います。</p>
2 情報共有	
事務局	<p>「市の感染状況等について」説明（資料2）</p>
3 その他	
本部員	<p>これもちまして、第104回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了します。</p>